

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成26年7月15日
【四半期会計期間】	第25期第1四半期（自平成26年3月1日至平成26年5月31日）
【会社名】	株式会社ティーツー
【英訳名】	TAY TWO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺田 勝宏
【本店の所在の場所】	岡山市北区今村650番111 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記にて行っておりま す。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田七丁目1番1号住友五反田ビル5F
【電話番号】	03-(5719)-4580(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤原 克治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期連結 累計期間	第25期 第1四半期連結 累計期間	第24期 連結会計年度
会計期間	自平成25年3月1日 至平成25年5月31日	自平成26年3月1日 至平成26年5月31日	自平成25年3月1日 至平成26年2月28日
売上高 (千円)	7,564,331	6,962,735	31,393,817
経常利益又は経常損失 () (千円)	103,296	97,405	232,077
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失 () (千円)	39,967	77,614	193,365
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	42,521	78,152	191,445
純資産額 (千円)	5,408,758	4,942,808	5,061,450
総資産額 (千円)	10,709,273	10,280,735	11,159,287
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額 (円)	0.77	1.53	3.80
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	0.77	-	-
自己資本比率 (%)	50.5	48.1	45.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第24期及び第25期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

4. 当社は平成25年4月15日開催の取締役会決議に基づき、平成25年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容において、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

平成26年5月15日開催の当社取締役会における決議に基づき、同日付で契約上の地位継承の覚書を、当社、当社連結子会社カードフレックスジャパン株式会社及びCardFlex, Inc. の3社により締結し、平成26年5月16日にプリペイドカード事業に関する契約及びそれに付帯する一切の契約をカードフレックスジャパン株式会社に地位継承しました。内容は、平成26年5月30日提出の有価証券報告書「5. 経営上の重要な契約等(2) プリペイドカード事業に関する契約」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間の売上は、マルチパッケージ販売事業におきましては、平成25年6月以降に出店した新店による増加が7千7百万円あったものの、既存店売上 5億9千6百万円（前期比 8.7%）及び閉店等の減収総額が 8千万円があったことから、差引 6億円（前期比 7.9%）の減収となりました。

これに、その他の事業を加えた当第1四半期連結累計期間の連結売上高は69億6千2百万円（前期比 8.0%）、連結営業損失は1億6百万円（前期は営業利益1億1百万円）、連結経常損失は9千7百万円（前期は経常利益1億3百万円）、連結四半期純損失は7千7百万円（前期は四半期純利益3千9百万円）となりました。

(事業の概況)

当社グループが主力とするマルチパッケージ販売事業の属する業界におきましては、家庭用ゲームのパッケージソフト市場の縮小及び新刊書籍・コミック誌の発行部数減少等、厳しい外部環境が継続しております。また、平成26年4月の消費税増税をはさんでの市場変動が想定される中で、当社グループは、期初に4つの注力点を掲げて当連結会計年度を迎え、種々の施策に着手いたしました。

- 利益率が高く価格コントロールが可能な中古商材の拡大
- 市場が安定しているトレーディングカードへの継続投資・出店
- スクラップ&ビルドと新規商材専門店や新規エリアへの進出
- 独自商材の導入によるEC販売の拡大

その他事業におきましては、先行投資してまいりましたカードフレックスジャパン株式会社の事業開始の第一弾として、国際ブランド付きプリペイドカード「TAY-TWO CARD」の発行を計画し、平成26年4月22日に予定通り市場導入を果たしております。

(当第1四半期の実施内容と成果)

マルチパッケージ販売事業におきましては、上述の注力点に沿って以下のような施策を実施いたしました。

- 利益率が高く価格コントロールが可能な中古商材の拡大

販売施策の面におきましては、買取強化・売上拡大の方針に基づき、新品ゲームソフトのビッグタイトル発売が少ない中で、中古商材の拡販に努めてまいりました。また、平成26年4月22日からのポイントカード切替時に実施したキャンペーンでは、直近にご来店いただいたお客様約90万名に来店誘導のダイレクトメールをお送りすると共に、中古商材を軸とした販促施策を実施いたしました。その結果、中古品売上は前年同時期に比べて95.8%となり、新品売上の前年同時期比88.7%に対して、継続的な低下傾向に対して一定の歯止めがかかり、今後に向けての手応えを得られる結果となっております。

店舗運営の面におきましては、店舗内のオペレーションや店舗本部間の業務フローの効率化による固定費の削減に努め、損益分岐点の低減を図っております。

- 市場が安定しているトレーディングカードへの継続投資・出店

平成26年4月26日に、トレーディングカード専門店「トレカパーク 福岡天神店」をオープンした他、既存26店舗にトレカパークコーナーを設置し、当第1四半期末時点で累計91店舗のトレカパーク（専門店含む）を運営するに至っております。また、新装の秋葉原ラジオ会館への新規出店の他、2店舗の専門店出店の準備を進めております。

- スクラップ&ビルドと新規商材専門店や新規エリアへの進出

平成26年5月末に事業開発部を設置し、新規商材導入や新規エリアへの進出を具体化する体制や人員を整え、古着事業を開始するため、平成26年7月14日に当社100%子会社「株式会社モ・ジール」を設立いたしました。

- 独自商材の導入によるEC販売の拡大

現時点での売上規模は些少ではありますが、前年に導入した独自商材のスマートフォンケースの売上が伸張しております。また、前述 の新規商材につきましては、ECでの販売も計画しております。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は102億8千万円となり、前連結会計年度末と比べて8億7千8百万円減少いたしました。これは主に店舗設備を主とした固定資産の減価償却による減少及び現預金の減少によるものであります。負債合計は53億3千7百万円となり、前連結会計年度末と比べて7億5千9百万円減少いたしました。これは主に長期借入金の返済による減少及び買掛金の減少によるものであります。純資産は49億4千2百万円となり、前連結会計年度末と比べて1億1千8百万円減少いたしました。これは主に四半期純損失を7千7百万円計上したこと及び配当金の支払を4千万円行ったことにより、利益剰余金が減少したためであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配するものの在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

財務及び事業の方針の決定を支配するものの在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、現在の社会生活がグローバルな変化と無関係ではいられないことから、古本及び新品とリサイクル品のゲーム・CD・DVDの買取・販売を行う古本市場店舗の運営等を通じて経済活動をとにもするすべてのステークホルダーの利益に最大限の配慮を行い、すべてのステークホルダーに満足していただくことが最も重要であると考えております。このような当社の経営理念の実践を前提として、当社は、資本調達を通じてリスクをご負担いただく株主の皆様が、原則として当社の主権者であると認識しており、株主主権が企業価値（株主価値）と株主共同の利益の確保と向上に資する条件整備、すなわち株主の皆様と経営陣の情報共有に最大限の努力を行う必要があると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、古本及び新品とリサイクル品のゲーム・CD・DVDの買取・販売を行う「古本市場」を中心とするリアル店舗、古本及び新品とリサイクル品のゲーム・CD・DVDの買取・販売をインターネットを通じて行うEC部門等を営んでおり、「ご家族で楽しめる廉価な娯楽の提供」を通じての事業運営を行っております。

当社では、この複合化やりサイクルのノウハウ・システム・人材・取引先との信頼関係を基盤とした事業展開を図ることによって、集客力・競争力を高め、お客様に価値を提供し続け、企業価値の向上を図るとともに地球環境保全という観点だけでなく書籍・映像・音楽・ゲームという分野で文化の一翼を担う社会的使命を果たしてまいりたいと考えております。

このように、当社の事業においては、顧客・従業員・取引先・株主・フランチャイジーにとどまらず、社会的責任をもたらすものとして、地域社会との調和、環境への配慮、文化の伝達など、事業を進めるにあたり広範囲のステークホルダーの利益を最大限に配慮することも重要であると考えております。

従いまして、当社の企業価値は、中長期的な視点に立ち、広範囲のステークホルダーの存在に配慮した事業展開を行うことによって確保・向上されるべきものと考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(買取防衛策について)の概要

本施策は、大規模買付者が従うべき大規模買付ルールと、大規模買付行為に対して当社がとりうる大規模買付対抗措置から構成されております。

本施策においては、まず、大規模買付ルールとして、大規模買付者に対し、株主及び当社取締役会による判断のための情報提供と、当社取締役会による検討・評価の期間の付与を要請しております。

次に、当社取締役会が、大規模買付対抗措置として、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な対抗措置の発動を決議しうることを前提として、その発動の要件を、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合又は株主意思確認手続において大規模買付対抗措置の発動につき賛同が得られた場合に限定することといたしました。

当該取組みが会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員としての地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当該取組みが会社の支配に関する基本方針に沿うものであること及びその理由

当該取組みは、平成26年2月末日までの事業年度に係る定時株主総会（平成26年5月29日開催）において議案として諮り、出席株主の皆様の過半数の賛成を得ております。また、その有効期間は、平成28年開催予定の定時株主総会終結時までとしております。そして、有効期間満了前であっても、企業価値及び株主共同の利益確保又は向上の観点から、関係法令の整備等の状況を踏まえ、本施策を随時見直し、臨時株主総会において本施策を廃止する旨の決議が行われた場合、又は株主総会で選任された取締役会で構成される当社取締役会の決議によって本施策を廃止する旨の決議が行われた場合には、本施策は廃止されるものとしております。

したがって、当該取組みの継続、廃止又は変更の是非の判断には、株主総会における株主の皆様の意思が反映され、株主の皆様が当社の主権者であるとの基本方針に沿うものであると考えております。

当該取組みが株主共同の利益を損なうものではないこと及びその理由

大規模買付ルールは、大規模買付者が大規模買付行為を行うにあたって従うべきルールを定めたものにとどまり、当該ルールの導入時点で新株予約権その他の株券等を発行するものではありませんので、当該時点において株主の皆様及び投資家の権利利益に影響を及ぼすものではありません。

したがって、大規模買付ルールは、当社の株主の皆様をして、必要かつ十分な情報をもって大規模買付行為について適切な判断をすることを可能ならしめるものであり、当社の株主共同の利益に資するものと考えております。

また、大規模買付対抗措置を発動した場合でも、当該大規模買付行為に係る特定株主グループの株主には、その法的権利又は経済的利益に損失を生ぜしめる可能性があります。それ以外の株主の皆様の法的権利又は

経済的利益には格別の損失を生ぜしめることは想定しておりません。当社取締役会が大規模買付対抗措置の発動を決議した場合は、法令及び証券取引所規則に従って、適時に適切な開示を行います。

当該取組みが会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当該取組みにおいては、大規模買付対抗措置の発動の要件として、客観的かつ明確な要件を定めており、発動の要件に該当するか否かの判断に当社取締役会の恣意的判断の介入する余地を可及的に排除しております。

また、当該取組みにおいては、大規模買付対抗措置の発動の手続を定め、当社取締役会の恣意的な判断を排除しております。

したがって、当該取組みにおいては、当社取締役会が大規模買付対抗措置の発動を決議するにあたり、その判断の客観性・合理性を担保するための十分な仕組みが確保されているものと考えております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年7月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,640,000	52,640,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	52,640,000	52,640,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年3月1日～ 平成26年5月31日	-	52,640,000	-	1,165,507	-	1,119,796

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,038,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,601,000	506,010	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	52,640,000	-	-
総株主の議決権	-	506,010	-

【自己株式等】

平成26年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ティーツー	岡山市北区今村650番111	2,038,500	-	2,038,500	3.87
計	-	2,038,500	-	2,038,500	3.87

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,725,540	1,710,419
売掛金	360,317	297,032
商品	3,815,131	3,813,260
貯蔵品	24,795	27,489
その他	469,674	601,976
流動資産合計	7,395,459	6,450,178
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	624,179	603,700
その他(純額)	487,432	502,083
有形固定資産合計	1,111,612	1,105,783
無形固定資産		
投資その他の資産		
差入保証金	1,252,596	1,256,278
その他	1,281,370	1,276,166
投資その他の資産合計	2,533,966	2,532,445
固定資産合計	3,763,827	3,830,556
資産合計	11,159,287	10,280,735
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,094,303	720,303
1年内返済予定の長期借入金	1,741,385	1,821,936
未払法人税等	463	661
賞与引当金	58,417	-
ポイント引当金	207,545	200,929
資産除去債務	1,756	1,765
その他	522,577	640,504
流動負債合計	3,626,449	3,386,100
固定負債		
長期借入金	1,526,338	1,062,523
退職給付引当金	349,637	359,241
資産除去債務	434,152	436,954
その他	161,260	93,107
固定負債合計	2,471,388	1,951,826
負債合計	6,097,837	5,337,926

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,165,507	1,165,507
資本剰余金	1,119,796	1,119,796
利益剰余金	2,914,372	2,796,277
自己株式	141,897	141,897
株主資本合計	5,057,778	4,939,683
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,458	919
その他の包括利益累計額合計	1,458	919
新株予約権	2,213	2,205
純資産合計	5,061,450	4,942,808
負債純資産合計	11,159,287	10,280,735

【(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
売上高	7,564,331	6,962,735
売上原価	5,476,050	5,015,839
売上総利益	2,088,280	1,946,896
販売費及び一般管理費	1,986,455	2,053,578
営業利益又は営業損失()	101,825	106,681
営業外収益		
受取利息	922	931
受取賃貸料	17,820	17,819
営業補償金	6,000	-
持分法による投資利益	-	7,095
その他	3,262	7,919
営業外収益合計	28,004	33,765
営業外費用		
支払利息	11,018	10,213
不動産賃貸費用	14,333	14,273
持分法による投資損失	557	-
その他	624	2
営業外費用合計	26,533	24,489
経常利益又は経常損失()	103,296	97,405
特別利益		
新株予約権戻入益	-	8
特別利益合計	-	8
特別損失		
固定資産除却損	2,661	-
店舗閉鎖損失	-	947
特別損失合計	2,661	947
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	100,635	98,344
法人税等	60,668	20,730
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	39,967	77,614
四半期純利益又は四半期純損失()	39,967	77,614

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	39,967	77,614
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,554	538
その他の包括利益合計	2,554	538
四半期包括利益	42,521	78,152
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	42,521	78,152
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
当座貸越限度額の総額	4,200,000千円	4,200,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	4,200,000	4,200,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
減価償却費	137,044千円	80,822千円
のれんの償却額	3,496	502

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月27日 定時株主総会	普通株式	56,732	110	平成25年2月28日	平成25年5月28日	利益剰余金

(2)基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月29日 定時株主総会	普通株式	40,481	0.8	平成26年2月28日	平成26年5月30日	利益剰余金

(注)平成25年4月15日開催の取締役会決議に基づき、平成25年9月1日付で、普通株式1株を100株に分割いたしました。これに伴い、平成26年2月期の配当金については、当該株式分割を考慮した額を記載しております。

(2)基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

当社グループの事業セグメントにおいては、マルチパッケージ販売事業の比率が極めて高く、その他の事業セグメントは金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

当社グループの事業セグメントにおいては、マルチパッケージ販売事業の比率が極めて高く、その他の事業セグメントは金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	0円77銭	1円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	39,967	77,614
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	39,967	77,614
普通株式の期中平均株式数(株)	51,574,800	50,601,500
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	0円77銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	150,617	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(注) 1. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 当社は平成25年4月15日開催の取締役会決議に基づき、平成25年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年7月14日

株式会社ティーツー
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員

公認会計士

岩田 巨人 印

業務執行社員

業務執行社員

公認会計士

熊谷 康司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーツーの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティーツー及び連結子会社の平成26年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。